

～令和7年度（2025年度）実施～

姫路市生活援護室会計年度任用職員
採用試験案内
〔就労支援員〕

試 験 日	令和8年2月1日（日曜日） 午後2時30分から
試 験 会 場	姫路市総合福祉会館5階 第3会議室・第4会議室
受験申込受付期間	令和8年1月5日（月曜日）～同年1月26日（月曜日） （土曜日・日曜日・祝日を除く。）
受 験 申 込 先	〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地 姫路市生活援護室 電話番号 079-221-2754

1 採用職種・採用予定人数・職務内容

採用職種	採用予定人数	職務内容
就労支援員	2名	生活保護受給者の就労相談、求人情報の提供、就労活動状況の徴取・確認その他の就職活動への支援

※ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に定める採用に関する欠格事項（次の(1)から(3)までのとおり）に該当する場合は、受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 姫路市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 受験資格

次の(1)から(5)までのいずれかの業務に従事した経験を有すること。

- (1) 生活保護受給者又は生活困窮者に対する就労支援業務
- (2) 公共職業安定所における就職斡旋等の窓口業務
- (3) 民間の職業斡旋所における就職相談等の業務
- (4) 社会福祉法人における就職相談等の業務
- (5) 民間企業における人事・労務管理等の業務

3 受験手続

■ 必要書類

受験申込書	本人の自筆により記入し、写真を貼ってください。
受験票	裏面に氏名を明記し、写真を貼ってください。
在職証明書	2の(1)から(5)までのいずれかの業務の経験を有することを証するものとしてください。

【必要書類の作成に関する留意点】

ア 姫路市生活援護室ホームページからダウンロードし、A4サイズの白色の紙に印刷してください。

イ 受験者本人の自筆により、所定の事項を記入してください。

ウ 記入内容に虚偽・不正があると、合格しても採用される資格を失います。

エ 写真（縦4.5cm×横3.5cm、上半身無帽、正面、申込前3か月以内に撮影したもの）を上記の受験申込書及び受験票に貼ってください。写真裏面にはいずれも氏名を記入した上で貼ってください。

■ 提出方法等

次表の要領により必要書類を提出してください。なお、提出書類は返却しません。

期間	令和8年1月5日（月曜日）から同年1月26日（月曜日）まで （土曜日・日曜日・祝日を除く。） ※ 郵送の場合は、令和8年1月26日必着です。
時間	午前9時00分から午後5時00分まで
提出先	〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地 姫路市役所本庁舎 高層棟1階 生活援護室（庶務担当） 電話番号 079-221-2754
提出方法	直接持参又は郵送のいずれか

■ 受験票の取扱い

受験申込書等の受付後、受験票に受験番号を記入し、お返しします。

郵送で受付した場合、受験票は郵送でご返送しますが、令和8年1月29日（木曜日）になっても届かない場合は、翌1月30日（金曜日）午後5時00分までに、上記の電話番号までご連絡ください。

4 採用試験

■ 試験日時

令和8年2月1日（日曜日）

午後2時30分までに会場に集合してください。原則として遅刻は認めません。

■ 試験会場（集合場所）

姫路市総合福祉会館 5階 第3会議室

※ 午後2時15分頃まで入室できません。会館1階ロビーでお待ちください。

■ 試験当日持参するもの

- (1) 受験票
- (2) 筆記用具（鉛筆又はシャープペンシル・消しゴム）

■ 試験内容

- (1) 筆記試験（60分）
職務に関する小論文（課題について800字程度）
- (2) 面接
筆記試験の終了後、受験番号順に面接を実施します。

■ 結果通知

試験の結果は、令和8年2月中旬に受験者全員に通知します。

5 勤務条件等

■ 身分

地方公務員法第22条の2第1項第1号のパートタイムの会計年度任用職員として任用されます。

■ 任用期間等

- ・ 任用期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとします。
- ・ 採用後1か月間は、条件付採用期間となります。採用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、条件付採用期間が延長されます。
- ・ 業務上の必要があり、能力実証の結果が良好であれば、連続5回まで公募によらず再度任用される可能性があります。

■ 勤務時間

- ・ 1週間当たり30時間勤務（1日当たり7.5時間、週4日勤務）とします。
- ・ 1日の勤務時間は、8時50分から17時20分まで（そのうち12時00分から13時00分までは休憩時間）とします。
- ・ 毎週土曜日・日曜日、祝日及び年末年始の期間（12月29日から1月3日まで）は公休日です。

■ 勤務地

姫路市役所本庁舎 高層棟1階 生活援護室

■ 報酬等

- ・ 月額基本報酬 168,893円
（令和7年4月実績。地域手当に相当する金額を含む。）
- ・ 通勤手当に相当する費用
- ・ 期末・勤勉手当（年2回）

■ 休暇

年次有給休暇（初年度は10日付与）、特別休暇（有給・無給）

■ 福利厚生

健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入します。

○試験会場へのアクセス



[交通案内]

- JR山陽新幹線・山陽本線「姫路駅」下車、南出口から南へ徒歩で約20分
- 路線バスをご利用の場合は、姫路駅（南口）21番のりばより約5分「姫路市役所前」バス停下車すぐ
- 山陽電鉄「手柄駅」下車、東南の方向へ徒歩で約8分